

枚方市学校給食会 学校給食費検討特別委員会

次 第

平成 26 年 8 月 7 日 15:00～  
輝きプラザきらら 7 階会議室  
(地域活性化支援センター)

1. 開会
2. 開会あいさつ
3. 委員及び事務局紹介
4. 正副委員長選出
5. 正副委員長あいさつ
6. 案件
  - (1) 諮問
  - (2) 委員会の運営等について
  - (3) 学校給食費に関する現状報告
  - (4) 保護者アンケートの実施について

<資料>

1. 学校給食費検討特別委員会設置要項
2. 学校給食費検討特別委員会委員名簿
3. 諮問書
4. 学校給食費検討特別委員会の会議運営及びスケジュールについて(案)
5. 学校給食費の状況
6. 保護者アンケート(案)

## 学校給食費検討特別委員会設置要項

## (設置)

第1条 枚方市学校給食会規約第16条第1項の規定に基づき、枚方市学校給食会に学校給食費検討特別委員会（以下「特別委員会」という。）を置く。

## (担当事務)

第2条 特別委員会は、次の各号に掲げる事項について、枚方市学校給食会会長（以下、「会長」という。）の諮問に応じ、調査審議し、及び答申する。

- (1) 今後の給食費のあり方について
- (2) その他、会長が必要と認める事項

## (組織)

第3条 特別委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が決定する。

- (1) 枚方市学校給食会規約第15条第1項各号に掲げる各委員会の委員
- (2) 枚方市PTA協議会実行委員
- (3) 食育担当指導主事又は研究員
- (4) 栄養教諭又は府費負担栄養士
- (5) 学校給食共同調理場長

## (委員長及び副委員長)

第4条 特別委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は委員の互選によって定める。

3 委員長は会務を総理し、特別委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第5条 特別委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 特別委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 特別委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合のときは、委員長の決するところによる。

4 第1項の規定にかかわらず第1回の会議は会長が招集するものとする。

## (関係者に対する協力要請)

第6条 特別委員会は、その担当事務を処理するため必要があるときは、関係者に対し、資料の提出、意見、説明その他の必要な協力を求めることができる。

## (補足)

第7条 この要項に定めるもののほか、特別委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が特別委員会に諮って定める。

## 附則

この要項は、平成20年2月25日より施行する。

## 改正附則

平成26年6月3日改正

## 学校給食費検討特別委員会委員名簿

(敬称略)

選出区分	氏名	所属等	備考
1号	西本 浩樹	牧野小学校長	納入業者選定委員会 委員長
	石口 靖	東香里小学校長	給食指導委員会 委員
	三木 賢司	招提小学校長	物資選定委員会 委員長
	竹村 万利子	交北小学校教諭	献立作成委員会 委員長
2号	水嶋 忠雄	殿山第二小学校	枚方市PTA協議会 会長
	古賀 理香	春日小学校	枚方市PTA協議会 給食委員会 委員長
	末松 正隆	船橋小学校	枚方市PTA協議会 給食委員会 副委員長
3号	川口 裕	学校教育部 教育指導課	食育担当研究員
4号	畦西 真美	山之上小学校教諭	指導栄養教諭
5号	石田 英三	第三学校給食共同調理場	第三学校給食共同調理場長

枚学給第 号  
平成 年 月 日

学校給食費検討特別委員会  
委員長 様

枚方市学校給食会  
会長 村橋 彰

### 諮問書

枚方市立小学校における給食事業の円滑な運営及びその充実を図るため、学校給食費検討特別委員会設置要項第2条の規定により下記の事項について諮問します。

### 諮問事項

「今後の学校給食費のあり方について」

- ・学校給食費の改定の要否とその理由
- ・学校給食費の改定を行う場合、改定の時期と改定する額
- ・その他、学校給食費に関する重要事項

## 学校給食費検討特別委員会の会議運営事項及び審議スケジュールについて（案）

## &lt;会議録について&gt;

発言の要点を筆記する形式で作成し、各委員の内容確認を経て、確定する。  
会議録は公開とする。

## &lt;会議の傍聴について&gt;

傍聴希望者には、申込書を記入の上、会場での傍聴を認める。会議中の発言は認めない。

## &lt;審議内容の情報発信について&gt;

確定会議録及び会議資料について、学校給食課ホームページに掲載する。

## &lt;審議スケジュールについて&gt;

給食費の改定は総会の議決事項であり、次期の定期総会後の改定を前提とすると、C案（来年度2学期）となるが、臨時総会の開催を前提とするA案（今年度3学期）及びB案（来年度1学期）の可能性も踏まえるものとする。

		平成26年度					平成27年度						
		8/7	2学期		3学期			1学期			2学期		
A案	審議期間					☆臨時総会 ★改定							
	●諮問		○保護者アンケート		★答申								
B案	審議期間					☆臨時総会 ★改定							
	●諮問		○保護者アンケート		★答申								
C案	審議期間					★答申							
	●諮問		○保護者アンケート								☆定期総会		★改定

## 学校給食費の状況

## 1. 府内各自治体における学校給食費の改定状況

&lt;平成25～26年度：高学年分&gt;

		平成25年度	平成26年度	改定率	備考
1	千早赤阪村	4,500	4,600	2.2%	
2	太子町	4,100	4,300	4.9%	
2	河南町	4,100	4,300	4.9%	
4	東大阪市	4,219	4,219	0.0%	日額238円
5	四條畷市	3,900	4,200	7.7%	
5	泉佐野市	4,200	4,200	0.0%	
7	田尻町	3,960	4,160	5.1%	年額39,600→41,600円
8	松原市	3,995	4,114	3.0%	日額235→242円
9	羽曳野市	3,840	4,100	6.8%	日額220円→月額4,100円
10	堺市	3,825	4,059	6.1%	日額225→235円
11	和泉市	3,850	4,050	5.2%	
11	貝塚市	4,050	4,050	0.0%	
13	交野市	3,850	4,040	4.9%	日額223→234円
14	門真市	4,000	4,000	0.0%	
14	河内長野市	3,900	4,000	2.6%	
16	富田林市	3,974	3,974	0.0%	日額235円
17	熊取町	3,931	3,931	0.0%	日額230円
17	岬町	3,931	3,931	0.0%	日額230円
19	阪南市	3,910	3,910	0.0%	日額230円
20	大東市	3,900	3,900	0.0%	日額220円
20	柏原市	3,700	3,900	5.4%	
20	藤井寺市	3,700	3,900	5.4%	
20	大阪狭山市	3,900	3,900	0.0%	
24	豊能町	3,700	3,850	4.1%	
25	茨木市	3,650	3,833	5.0%	日額204→214円
26	大阪市	3,820	3,820	0.0%	日額215円
27	摂津市	3,300	3,800	15.2%	
27	守口市	3,700	3,800	2.7%	
27	高石市	3,700	3,800	2.7%	
27	能勢町	3,550	3,800	7.0%	
27	島本町	3,800	3,800	0.0%	
27	忠岡町	3,700	3,800	2.7%	
33	吹田市	3,600	3,750	4.2%	日額208円
34	寝屋川市	3,600	3,700	2.8%	
34	八尾市	3,700	3,700	0.0%	
34	泉大津市	3,700	3,700	0.0%	
34	泉南市	3,600	3,700	2.8%	
38	箕面市	3,570	3,672	2.9%	日額210→216円
39	岸和田市	3,669	3,669	0.0%	日額217円
40	池田市	3,620	3,620	0.0%	日額220円
41	枚方市	3,600	3,600	0.0%	
42	高槻市	3,590	3,590	0.0%	日額210円
43	豊中市	3,436	3,522	2.5%	日額205円
	平均	3,810	3,913		

〔注〕 ①平成26年4月に改定を実施した自治体について網掛けしている。

②日額設定の自治体については、以下の計算式にて算出。

〔日額給食費〕 × 〔平成25年度の実施食数〕 ÷ 11か月

## 2. 本市における学校給食費改定の経緯

改定時期等	改定後の額
昭和37年 5月	500円
昭和39年 6月	620円
昭和39年 9月	650円
昭和42年10月	800円
昭和46年12月	1,000円
昭和49年 2月	(3学期分の臨時徴収)1,000円
昭和49年 4月	1,600円
昭和51年 4月	2,200円
昭和56年 1月	2,600円
平成 3年 3月	2,900円
平成 3年 4月	3,300円
平成20年 9月	3,600円

## 3. 平成 25 年度 学校給食会物資会計決算の状況

### 歳入の部

(単位 円)

科 目	平成25年度 予算額 (A)	収 入 済 額 (B)	差 引 額 (A - B)	説 明
繰 越 金	4,466,447	4,466,447	0	前年度からの繰越金
給 食 費	950,000,000	951,752,841	△ 1,752,841	基本月額3,600円 平成25年度徴収率 99.68%
雑 入	2,200,000	2,712,173	△ 512,173	過年度給食費 1,027,120円 試食代 1,682,640円 利息 2,413円
合 計	956,666,447	958,931,461	△ 2,265,014	

### 歳出の部

(単位 円)

科 目	平成25年度 予算額 (A)	流 用 額 (B)	支 出 済 額 (C)	差 引 額 (A + B - C)	説 明
牛 乳 費	224,600,000	△ 64,469	221,488,334	3,047,197	牛乳購入に係る経費
パン購入費	86,100,000		83,449,877	2,650,123	パン購入に係る経費
精米購入費	72,200,000		70,284,036	1,915,964	ごはん用精米購入に係る経費
副食材料費	573,766,447	64,469	573,830,916	0	おかず用食材購入に係る経費
合 計	956,666,447	0	949,053,163	7,613,284	給食回数 194回 実施食数 4,530,399食

収入済額 958,931,461 円

支出済額 949,053,163 円

差引残額 9,878,298 円

差引残額 9,878,298円は、平成26年度へ繰越いたします。

#### 4. 主食(パン、米)及び牛乳価格の推移

(税込み価格)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
パン	37.71	38.53	39.89	41.43	40.96	41.13	43.62
米(他府県産)	305	327	319	276	318	343	318
米(大阪府内産)	300	315	295	295	318	328	343
牛乳	47.07	49.80	48.85	50.04	50.02	49.64	52.84

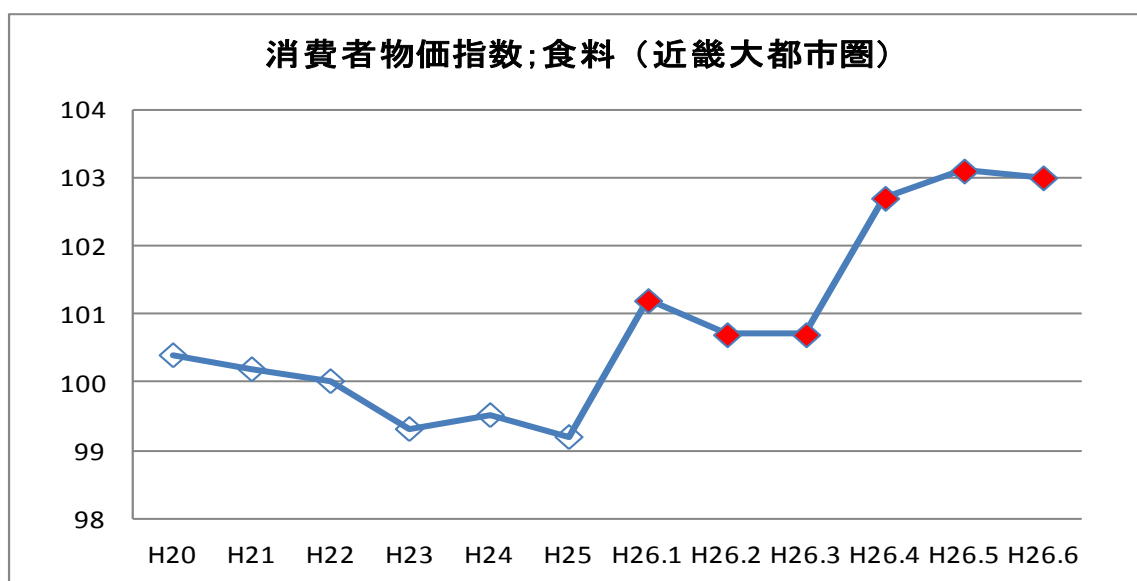
※ パン価格は、中学年児童一人あたり 60gの単価で、レーズンパンなど加工パンの割り増し分を含みません。

米価格は精米 1kgあたりの単価(前年 12 月～11 月使用分まで)

牛乳価格は、国から乳業事業者への補助金控除後の額

#### 5. 消費者物価指数の推移

消費者物価指数は、平成 22 年を 100 として算定しており、平成 20 年以降平成 26 年 3 月までは大きな変動もなく概ね横ばいで推移していますが、平成 26 年 4 月の消費税率改定に伴う増税相当分の上昇が見られます。



	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年					
							1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
指数	100.4	100.2	100	99.3	99.5	99.2	101.2	100.7	100.7	102.7	103.1	103.0



## 6. 三季休業期間の変更

前回、平成 20 年 9 月に学校給食費を改定した後、同年 12 月に「枚方市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」が改正され、三季休業期間が変更されました。

	改正前(～平成 20 年度)	改正後(平成 21 年度～)
夏季	7月21日 ～ 8月31日	7月21日 ～ 8月25日
冬季	12月25日 ～ 1月7日	12月24日 ～ 1月6日
春季	3月25日 ～ 4月7日	変更なし

このため、8 月 26 日から 31 日までの 6 日間について、夏季休業期間が短縮されたことにより、学校給食の実施日は、改正前後の 10 年間を比較すると、平均 2.6 日増加することとなり、1 食あたりの給食費の単価を引き下げる要因となっています。

改正前		改正後	
年度	給食実施日数	年度	給食実施日数
平成 11 年度	190	平成 21 年度	189
平成 12 年度	192	平成 22 年度	191
平成 13 年度	191	平成 23 年度	191
平成 14 年度	189	平成 24 年度	195
平成 15 年度	192	平成 25 年度	194
平成 16 年度	188	平成 26 年度	194
平成 17 年度	188	平成 27 年度	192
平成 18 年度	189	平成 28 年度	191
平成 19 年度	189	平成 29 年度	193
平成 20 年度	189	平成 30 年度	193
改正前 10 年平均	189.7	改正後 10 年平均	192.3

※ 平成 27 年度以降の給食実施日数については、国民の祝日等を現行どおりで見込んでいます。

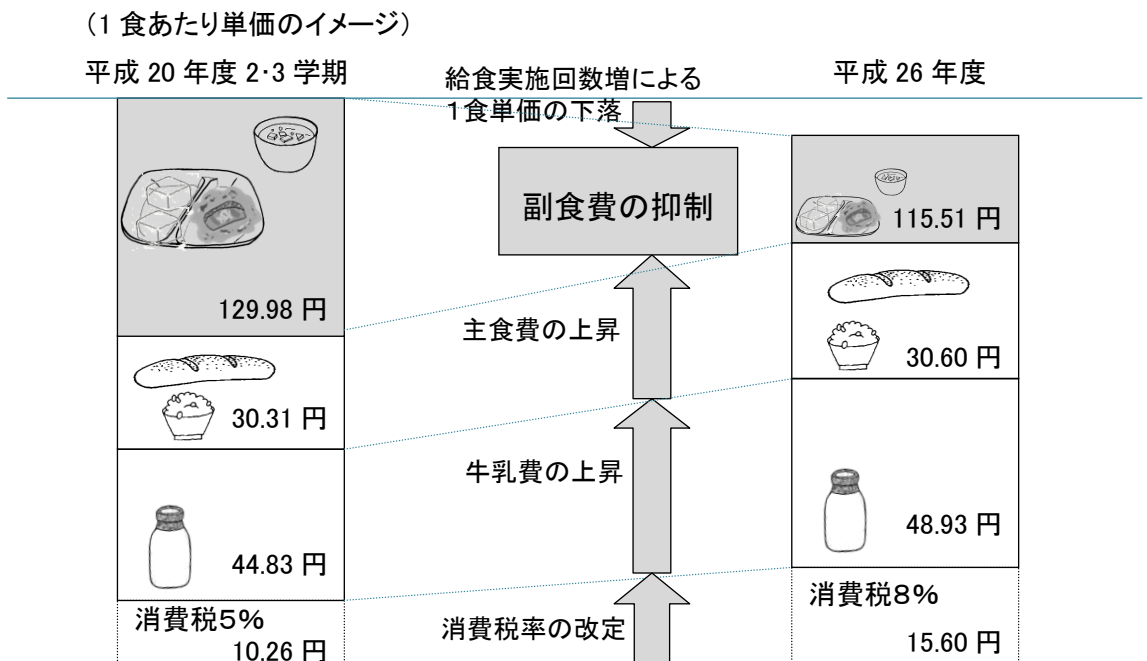
## 7. 消費税率改定の経緯と今後の見込み

改定時期等	改定後税率等
平成元年 4 月	消費税導入 3%
平成 9 年 4 月	5%
平成 26 年 4 月	8%
平成 27 年 10 月(見込み)	10%

## 8. 現状報告のまとめ

前回の給食費改定後の平成20年度2・3学期(7ヶ月間)と平成26年度の給食費の諸要因を比較しますと、次のような状況となっています。

- ① 三季休業期間の見直しに伴い、給食実施日数が増えたため、給食費の1食あたり単価が下落している。(税込みで-4.74円)
- ② 1食あたり単価のうち、牛乳及び主食の価格が上昇している。  
(税抜きで牛乳+4.10円、主食+0.29円)
- ③ 消費税率改定に伴い、1食あたり単価の税相当分が増加している(+5.34円)
- ④ 上記①②③により副食費(おかず代)が抑制されている。(-14.47円)



1食あたり単価の比較(消費税抜き価格)

	平成20年度 2・3学期...①	平成26年度 ...②	②-①
副食費	129.98円	115.51円	-14.47円
主食費	30.31円	30.60円	0.29円
牛乳費	44.83円	48.93円	4.10円
税抜計	205.12円	195.04円	-10.08円
消費税	10.26円	15.60円	5.34円
税込合計	215.38円	210.64円	-4.74円

学校給食費に関する保護者アンケート(案)

1. アンケートの内容 別添のとおり
2. 実施時期 2学期中に実施予定
3. 実施対象 全児童及びその保護者